実習評価表

　　　　　　　　　実習生氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設・機関名 | 　 | 施設長名 |  |
| 実習指導者名 |  | 実習段階 | 実習B |
| 実習期間 | 　　　　　年　　　　月　　　　日　　　～　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 実習時間 | 合計実習日数 | 　　　　　　　日 | 合計実習時間 | 　　　　　　　　　　　時間 |

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価 |
| １．クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる。 |  |
| ２．クライエント等との援助関係を形成することができる。 |  |
| ３．クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる。 |  |
| ４．地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる。 |  |
| ５．各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる。 |  |
| ６．各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる。 |  |
| ７．クライエントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる。 |  |
| ８．実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる。 |  |
| ９．実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる。 |  |
| 10．地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる。 |  |
| 11．各種会議を企画・運営することができる。 |  |
| 12．地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる。 |  |
| 13．地域住民や団体、施設、機関等に働きかける。 |  |
| 14．地域における分断横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる。 |  |
| 15．実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる。 |  |
| 16．実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる。 |  |
| 17．実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマの解決を適切に行うことができる。 |  |
| 18．実習施設・機関等の規則等について説明することができる |  |
| 19．次の技術について目的、方法、留意点について説明することができる。　アウトリーチコーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション |  |
| ※評価　　A：目標を上回る成果があった　B：ほぼ目標を達成した　C：不十分な点はあるが、ある程度目標を達成した　 |
| 　　　　　D：目標を達成したとはいえない NA：項目に対するプログラムがなく体験していない |  |
| 自由記述欄 |  |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＹＭＣＡ福祉専門学校　社会福祉科